

日本平和委員会第3回理事会活動方針

2025年1月18-19日 第3回理事会

はじめに

本理事会は戦後・被爆80年の節目の年の初めに開かれる。「二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害から将来の世代を救うため」武力の行使・威嚇を禁止し、紛争の平和的解決をめざして制定された国連憲章と、日本の侵略戦争と広島・長崎への原爆投下の惨禍の反省の上に打ち立てられ、戦争と戦力の放棄をうたった日本国憲法の原点に立って、核兵器も戦争もない平和で公正な世界めざし平和運動を発展させるべき年である。

しかし、世界では、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザでのパレスチナ人集団殺害（ジェノサイド）など、平和への逆流が生まれている。また、ロシアによるウクライナ侵略での核兵器使用の威嚇、アメリカをはじめとする同盟国や中国の核態勢の強化などで、「核戦争の瀬戸際」と呼ぶべき事態が生まれている。アメリカは中国を軍事的に包囲するため日米軍事同盟やNATOなどの連携を強め、日米軍事同盟はその最前線に立たされている。一方で、ロシアと北朝鮮が相互の軍事援助の枠組みを取り決め、中国も力での対抗を強化し、軍事対軍事の悪循環が生まれている。こうした中で、「国連憲章と国際法を守れ」「核兵器禁止・廃絶を」「軍事同盟・ブロックではなく対話と包摂で平和の流れを」の声を広げることが求められている。

その流れは、「対抗ではなく、対話と協力の文化を確保する」（10月の東アジアサミット議長声明）ことをめざすASEANの努力や、核兵器禁止条約への署名・批准国の広がり、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）のノーベル平和賞受賞にみられるように、世界に力強く広がっている。平和憲法を持つ被爆国日本政府こそ、この流れを広げる先頭に立つべきである。

本理事会方針は、こうした立場から、とりわけ、昨年10月の総選挙で自公与党が衆院過半数割れに追い込まれた新たな情勢の下で、核兵器禁止条約に背を向け、大軍拡・「戦争国家」づくりを推し進める石破自公政権を、広範な世論と運動、市民と野党の共闘で包囲し、7月の参議院選挙で平和の審判を下し、自公を参議院過半数割れに追い込む運動を提起するものである。そしてこれを、8月の被爆80年・原水爆禁止世界大会と、10月25、26日の2025年日本平和大会 in 愛知に向けた運動へとさらに発展させることをめざすものである。また、第75回定期全国大会（5月24-25日、京都）までに日本平和委員会の仲間づくり運動を必ず成功させるための方針を提起する。

1、この間の私たちの運動が切り開いてきた新たな局面

（1）改憲・大軍拡推進の自公与党を衆院で過半数割れに追い込む国民運動の一翼を担ってきた

私たちはこの間、昨年11月7日の2024年日本平和大会を結節点に、特に、自公政権の大軍拡・戦争国家づくり反対の運動に取り組んできた。——平和大会パンフ学習はじめ多

彩な学習運動、基地強化・強靱化、軍事演習反対、特定利用港湾・空港化、自衛隊募集活動、軍需産業・武器輸出反対など、「わが町を戦争の拠点にするな」の活動を繰り返し広げてきた。そしてこれを総選挙での審判に結びつけるために、スタンディング、街頭宣伝、公開アンケート、SNSキャンペーンなど様々な活動をすすめてきた。

総選挙では自公与党が衆院で過半数割れとなり、改憲勢力は改憲発議に必要な3分の2議席を確保できない結果となった。これは何よりも、政治資金「裏金」問題にみられる金権腐敗の自民党に対する怒りが生活苦への怒りとも結びついて爆発した結果である。私たち平和運動も、自公政治に厳しい審判を下す一翼を担った。

この選挙結果は、国民の要求実現にこれまでにない大きな可能性を生み、新たな政治的激動の可能性をも生み出している。与党は世論を無視して横暴勝手ができなくなり、野党も与党の補完勢力になるのか、市民の願いにこたえるのかが、鋭く問われている。世論を高め、共同を広げるなら、政治を動かし、切実な要求を実現できる可能性が生まれている。

すでに臨時国会では、自民党の抵抗を打ち破って「政策活動費」が廃止され、国民民主党を除く野党が一致して企業・団体献金の禁止を主張する事態となっている。同時に、国民民主党や日本維新の会などは日米軍事同盟強化・軍拡推進派であることも直視する必要がある。両党が与党にすり寄り、軍拡推進内容も含む補正予算に賛成する動きも出ている。それだけに市民の世論と運動を強めることが決定的に重要になっている。

11月7日に開かれた2024年日本平和大会（オンライン）には全国で約1,500人が参加（視聴）し、大軍拡・日米軍事同盟強化に反対する全国各地の運動を交流。被爆者や元731部隊少年隊員の訴えも胸に刻みながら、総選挙後の新たな情勢の下での平和運動の発展方向を確認し合うものとなった。また、ウクライナ人やパレスチナ支援活動家の訴えで反戦の決意を新たにし、東アジアでの平和構築めざす比、韓、米、日の平和運動の国際連帯を深める機会ともなった。

（2）世界の流れ示した日本被団協のノーベル平和賞受賞

日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことも、心躍る重要な成果である。それは、自らの体験をもとに核兵器の非人道性を不屈に世界に訴え続け、核兵器使用を許さぬ世論を築き、核兵器禁止条約を国連で圧倒的多数で採択（2017年）する原動力となってきた被爆者とそれを支えた運動が世界の主流にそったものであることを示した。また、「核戦争の瀬戸際」と呼ばれる世界の現状に対する警鐘である。それは被爆者の核兵器廃絶の声を世界にさらに広げ、核保有国とそれに追随する国々を、さらに追いつめる大きな力となるものである。

この受賞は、被爆者と共に原水爆禁止運動を粘り強く推進してきた平和委員会の仲間をはじめ、無数の市民の草の根の取り組みに対する巨大な激励となるものである。日本平和委員会は、原爆被害に対する報道統制がかけられていた米軍占領下から、ストックホルム・アピール署名運動や原爆写真展に取り組み、ビキニ水爆実験被災をきっかけにした国民的原水爆禁止運動の誕生と発展にも重要な役割を果たしてきた。そして今も、日本原水協に結集し各地で原水爆禁止運動の重要な担い手となっている。この私たちの活動に誇りを持ち、さらに強めることが求められている。

今回の受賞を機に、日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める被爆者や広範な市民の願いと、それに背を向ける自公政権の矛盾が激化することは必至である。

2、戦後・被爆 80 年に矛盾を深める石破自公政権の軍事同盟強化・大軍拡路線

(1) 企業献金禁止に背を向ける金権政治——大軍拡による暮らし破壊にも直結

石破自公政権は「裏金」問題の真相究明と企業献金禁止に背を向け続け、国民の批判を浴びている。政治を買収する企業献金は、大軍拡推進で国民生活を破壊する政策に直結している。自民党は、巨大軍需産業から巨額の献金を受け取り、アメリカの要求にもとづく「戦争国家」づくりのための大軍拡予算を、これら軍需産業に注ぎ込んでいる。2023年度の防衛省本省契約実績上位 20 社の自民党への政治献金は約 2 億 5 千万円に達している。日本経団連も 2022 年の「防衛計画の大綱に向けた提言」で、「産業界全体として防衛産業基盤を強化する取り組みを推進し、関係方面への働きかけを行っていく」と明言。5 年間で 43 兆円超の大軍拡は、軍需産業の利益を急増させている。

この下で、2025 年度政府予算案の防衛予算は当初予算で 8 兆 7005 億円、2024 年末に計上された補正予算の軍事費 8,268 億円と合わせると 9 兆 5 千億円もの巨額に達し、後年度負担は 15 兆 3,886 億円にも膨張。さらなる軍拡を固定化している。

さらに自公政権は、安保 3 文書で防衛産業を育成するための武器輸出の促進を掲げ、殺傷兵器そのものである日英伊共同開発の次期戦闘機の第 3 国輸出を解禁したのに続き、護衛艦のオーストラリアやインドネシアとの共同開発・輸出、武器輸出を「5 類型」に限定した制約の撤廃などへ踏み切ろうとしている。さらに、今春にも有識者会議を設置し、武器輸出促進の戦略（国家防衛産業戦略）を今年中に策定することをめざしている。

米国製武器購入も 1 兆 76 億円にのぼり、8 月の概算要求時から約 970 億円膨張。こうしたアメリカ奉仕と日本の軍需産業奉仕による大軍拡が増税や社会保障・国民生活関連予算圧迫を招き、市民生活を脅かしている。すでに軍事費は文教関係費の 2.1 倍、中小企業対策費の約 51 倍に達する。来年度予算でも社会保障費の自然増を 1300 億円削減。介護保険料や医療費の値上げがねらわれ、教職員定数は 8,757 人の大幅減。年金支給額も実質 0.8%削減。能登大震災被災者支援の予算は不十分なまま、軍拡財源確保のため、26 年度から法人税とたばこ税を増税し、さらに所得税増税へと手を伸ばそうとしている。

元経団連会長が座長を務め、軍需産業トップの三菱重工取締役会長も委員となる「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」では、5 年で 43 兆円もの大軍拡をも超えた、さらなる大軍拡とそのための国民負担増を求める議論が繰り広げられている。NATO に GDP 5%の軍事費を求めるトランプ米大統領が、日本にもさらなる軍拡を求めてくることは必至である。すでに次期国防長官に指名されたコルビー氏は「日本の防衛費を 3%にするのが望ましい」と述べており、石破首相も軍事費が GDP 2% 枠以上になることを容認する発言を行っている。これは、企業献金を梃にして、日米の軍需産業を肥え太らせ、国民生活を破壊する道と言わねばならない。これに対して、切実な要求を掲げ、「軍事費削って福祉に暮らしに」の運動が各分野に広がっている。

(2) アメリカ言いなりに、憲法を根本から破壊し、日本の戦場化を招く大軍拡路線 ——2025年度軍事予算案の危険な実態

2025年度軍事予算案の内容も重大である。それは、敵地攻撃に使用可能な長射程ミサイルを大増強するものとなっている(9,390億円)。先制攻撃を目的とする米製トマホークミサイルと地上発射型12式地対艦誘導弾(能力向上型)を25年度中に実戦配備する。これは敵地攻撃が、具体的に戦力化される新しい事態に入ることを意味する。艦艇や潜水艦発射のミサイルも取得を開始する。敵地攻撃とミサイル防衛を一体化させる「統合防空ミサイル防衛」にも5,331億円を投入。自衛隊を一元的に指揮する次世代「自動警戒管制システム(JADGE)」の整備を推進。ミサイルの標的を捕捉する「衛星コンステレーション」整備に2,832億円を盛り込み、自衛隊が米軍と一体となって他国を攻撃する実戦的態勢がつくられようとしている。

この点で、3月末までに自衛隊全部隊を実戦指揮する統合司令部が東京・市ヶ谷の防衛省に設置され、これに対応した米インド太平洋軍隷下の在日統合任務部隊司令部が設置されることが検討されていることは重大である。その米軍実戦司令部で自衛隊との調整に当たる部門を東京・港区・六本木にある米軍赤坂プレスセンターに設置する計画も検討されている。これは、港区が返還を長年求めている施設である。この願いに逆行し、米軍基地を恒久化し、実戦司令部として大増強し、首都の人口密集地を戦争の標的としかねない重大な動きであり、地元港区で住民運動が起ころうとしている。

重大なことは、このアメリカの指令に基づく他国攻撃の態勢づくりが、沖縄・南西諸島はじめ日本の戦場化を前提に具体的にすすめられていることである。攻撃に備えた自衛隊施設の強靱化に25年度でも6983億円が投入され、全国で司令部の地下化などが進められる。先島諸島から12万人の住民らを九州各県と山口県に避難させる「初期的計画」を2月までにまとめるよう内閣官房が求めている。現役の在沖米海兵隊幹部が対中戦争で沖縄にミサイルが降り注ぐ事態を想定し、米兵家族の米本国への撤収や司令部の地下化などを公然と提言する事態も生まれている。アメリカの指揮の下にアメリカの戦争に自衛隊が参加し、日本が「捨て石」とされ戦場化する、この愚かで危険極まりない大軍拡計画の実態を告発し、大軍拡予算案に反対する世論を巻き起こすことが求められている。

■異常なアメリカ言いなりの米軍対応

アメリカ言いなりは、米軍基地強化や米軍への卑屈な対応にも貫かれている。

自公政権は沖縄県民の民意を踏みにじり、県の権限を奪い取る「代執行」という前代未聞の手法で沖縄・辺野古新米軍基地建設をゴリ押ししてきたが、ついに昨年12月28日、軟弱地盤が広がる大浦湾での地盤改良工事を強行し始めた。しかし、水深90mにまで広がる軟弱地盤を改良する技術はなく、これは完成の見込みもない工事に巨額の血税を投入し続け、生物多様性豊かな環境を破壊するだけの、世紀の愚行そのものであり、県内外から批判が高まっている。

米軍・自衛隊の欠陥輸送機オスプレイの飛行再開も、アメリカ言いなりの道理なき暴挙である。昨年11月20日に米キャンオン空軍基地で一昨年11月29日の屋久島沖での米空軍CV22オスプレイ墜落事故と同じ部品の損傷による重大事故が起き、オスプレイの飛行停止措置が再び取られた。米軍・自衛隊は昨年12月20日以降、飛行再開を強行したが、

日本平和委員会の対政府交渉の中で、歯車破断の事故原因は依然不明で、根本的対策は取られていない重大な実態が浮き彫りになった。これに対し、全国の自治体からも不安が表明され、オスプレイの飛行・配備中止を求める運動が広がっている。

一昨年12月に起きた沖縄での少女暴行事件ははじめ1年間に起きた4件の米兵による性犯罪を政府が隠ぺいしていたことに、沖縄県民の怒りが爆発。昨年12月22日に県知事も参加して県民大会が開かれ、41全市町村議会が抗議決議を行い、10月の国連女性差別撤廃委員会でも日本政府に対し「加害者を適切に処罰し、サバイバーに十分な補償を提供するための適切な措置を講じること」が初めて勧告された。しかし日本政府は、県民代表の申し入れにも、無反省の姿勢に終始。昨年11月に在沖米兵がまた性的暴行事件を起こしていたことが明らかになり、沖縄、全国で怒りが高まっている。

(3) 核兵器禁止条約参加求める願いに背を向け、拡大抑止体制を強化し、これと一体となって大軍拡をすすめる異常

核兵器禁止条約に背を向ける石破自公政権と被爆者・国民との矛盾も深まっている。1月8日に日本被団協代表らが石破首相に面会し、核廃絶への努力や核兵器禁止条約第3回締約国会議へのオブザーバー参加を求めたが、首相は米国が核を含む戦力で日本防衛に関与する「拡大抑止」の重要性を強調した。

そればかりか、外務省は昨年12月27日に日米政府間で「拡大抑止に関するガイドライン」を策定したことを発表。その内容は秘匿されているが、報道によれば、平時から緊急時まで、日本政府・自衛隊が米国の核兵器使用について意見を伝える協議手続きを明文化。自衛隊と米軍が連絡を取り合う「同盟調整メカニズム」(ACM)でも核使用について意見交換できる仕組みとされる(読売新聞12月29日)。被爆国日本政府と自衛隊が核兵器使用に加担する態勢づくりであり、断じて許すことはできない。

(4) 戦争国家づくりの危険な動き

■戦後80年に当たり、侵略戦争無反省勢力からは、「戦後70年安倍首相談話」を継承することを求める声が上がっている。政府は、侵略戦争と植民地支配への反省を回避し謝罪を拒否する安倍談話を撤回し、少なくとも植民地支配と侵略戦争への反省を表明した「村山談話」(95年)、日本軍慰安婦問題の軍の関与と強制性を認め反省を表明した「河野談話」(93年)、韓国に対する植民地支配への反省を表明した「日韓共同宣言」(98年)などの立場に立って、反省と謝罪を表明すべきである。

また、日本被団協や全国空襲連などが求めているように、「戦争受忍論」を転換し、被爆者、空襲・戦争被害者への国家補償を行うべきである。

■大軍拡とは裏腹に自衛官応募者の減少に危機感を募らせる政府は、戦争のための「人的基盤の強化」のために、予算も増額し、自治体や学校への圧力も強めて、自衛隊員募集活動を様々な手段を動員して強化しようとしている。また、学術会議の独立性を奪い政府による統制や介入を強めるための「法人化」法案を提出しようとしている。警察や自衛隊が裁判所の許可なく個人情報監視し、必要な場合にサーバーに侵入して無力化することができるようにする「能動的サイバー防御」法案も通常国会に提出しようとしている。

(5) 求められるのは憲法にもとづく平和外交——いま求められる対応

このような石破自公政権の大軍拡・日米軍事同盟強化・「戦争国家」づくりは、アメリカの核軍事戦略に日本を組み込み、周辺国との軍拡競争を激化させ、戦争の危険を高め、国民生活をも破壊する破滅的な道である。

いま日本政府がやるべきは、戦後・被爆 80 年に当たって侵略戦争と植民地支配への反省を明確にし、再び戦争を起こさない決意に立って、憲法にもとづく積極的な平和外交を進めることである。

まずなによりも、被爆者が求める核兵器禁止条約への署名・批准に踏み出し、周辺国に参加を呼びかけ、アジアと世界を核軍縮の流れへと転換することである。

そして、あらゆる問題に対話によって解決する努力を徹底的に強め、戦争の起こらない関係を築くことである。政府自身が支持を表明している「ASEANインド・太平洋構想」がめざす、紛争の平和的解決めざす包摂的な平和の枠組みを実現するために、努力することである。

韓国では、戒厳令を強行しようとした尹大統領に対し、市民が立ち上がりこれを阻止し、尹大統領を弾劾裁判へと追いつめた。ここには、軍事独裁政権を打ち破ってきた韓国市民の民主主義的底力が示されている。同時に米国の核威嚇態勢強化と一体に対北朝鮮敵視政策をすすめてきた尹大統領の姿には、尹大統領と共に日米韓核軍事一体化を推進してきた自公政権の軍事同盟強化路線の危険性が示されている。やるべきは、韓国市民と共に非核・平和の朝鮮半島をめざすことである。

ロシアによるウクライナ侵略開始から 3 年を迎えようとし、人道的悲劇が拡大している。ロシアの侵略をやめさせ、一刻も早い戦争の終結を実現する必要がある。トランプ米大統領が停戦交渉に乗り出そうとしているが、重要なことは、4 度にわたる国連総会決議が求めているように国連憲章と国際法に基づく公正な平和を求めることである。専制主義対民主主義などという枠組みではなく、この一点で世界の圧倒的多数の国々の力を結集する先頭に立つことこそ、求められる。

イスラエルによるガザでのジェノサイドで、すでに 4 万 6 千人以上のパレスチナ人の命が奪われている。この間、国連総会では、即時停戦、パレスチナ国家の国連正式加盟を支持する決議が圧倒的多数で可決されている。この中で、1 月 15 日、イスラエルとガザのイスラム組織ハマスによる停戦合意が発表された。双方が 3 段階からなる合意を確実に実行し、恒久停戦と全人質の解放につなげるべきである。日本政府は、イスラエルの蛮行を支えている米国の武器援助に反対すべきであり、イスラエルの UNRWA（国連パレスチナ事業機関）活動禁止法の施行（1 月末）にも反対すべきである。イスラエルからの攻撃型ドローン購入など論外であり、検討を中止すべきである。

3、戦後・被爆 80 年を非核・平和への転換の年に——参議院選挙での平和の審判をめざし、核兵器禁止条約への参加、日米軍事同盟強化・大軍拡ストップ求める運動を

こうした中で迎えた戦後・被爆 80 年を非核平和の流れが大きく前進する年とするた

め、全国の平和委員会の仲間の力を合わせよう。すでに見たように、市民の運動と総選挙の結果、市民の要求を実現しうる新たなチャンスが生まれている。同時に、大軍拡・日米軍事同盟強化の勢力はなお国会の過半数を占めている。こうしたなかで、非核平和を求める草の根からの運動を大きく発展させ、7月の参院選挙で平和勢力を大きく前進させ、参議院でも与党を過半数割れに追い込むことが、極めて重要である。そうした世論と運動をつくるため、全国で力を合わせよう。

(1) 被爆 80 年に日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准迫る大運動を

① 3・1 ビキニパンフも活用し、被団協のノーベル平和賞受賞で切り開かれた新たな情勢を学び、被爆者と共に、「日本政府は禁止条約に参加せよ」「第3回締約国会議に少なくともオブザーバー参加せよ」の大運動を広げる。核兵器禁止条約への参加を求める署名をビキニ水爆実験被災 71 年 3・1 ビキニデー集会、2025 年原水爆禁止世界大会に結集しよう。

② 各地で広範な人々共に、自治体への働きかけを強め、自治体ぐるみの被爆 80 年の取り組みを広げよう。原爆展をすべての自治体、学校などで開こう。各地で被爆者と懇談し、証言を聞く活動を広げよう。

③ 「拡大抑止」のガイドラインの公表と撤廃、拡大抑止協議の中止、米軍の B52H 戦略爆撃機などとの自衛隊の共同訓練の中止、米空軍の F35A (26 年春～三沢)、F15EX (早ければ 26 年内～嘉手納) など、核搭載可能部隊の配備の中止を求めよう。軍艦等に非核証明書を求める非核「神戸方式」を全国に広げよう (3 月 16 日に神戸市で 50 周年記念集会を開催)。

④ 3・1 ビキニデー集会に全国から代表を送り、被爆 80 年の原水爆禁止世界大会 (広島・長崎ともメイン) に向けた大運動を広げよう。「核抑止力」論を徹底批判する報告も準備される第 3 回締約国会議に代表を送ろう。

(2) 戦後 80 年、戦争の悲劇を繰り返すなの声広げ——大軍拡予算案に反対し、軍事費削って暮らしにの運動を

① 予算案に示された大軍拡路線の危険性を学習し、切実な生活要求とも結合し、大軍拡予算反対、「軍事費削って暮らしに」の世論を広げる先頭に立とう。大軍拡・増税反対署名を広げよう。戦争の実相を学び、継承し、戦争の実態と重ねて訴えよう。

② 軍需産業と癒着し、軍拡のために国民生活を破壊する企業献金は禁止をの声を広げよう。次期戦闘機はじめ殺傷武器の輸出拡大の動きに反対し、武器輸出禁止を求める署名運動を、軍需産業の集中する愛知での 2025 年平和大会に向けて広げよう。

③ 5・3 憲法記念日を改憲・大軍拡反対の結集点として各地で取り組もう。

(3) 「わが町を戦争の拠点にするな」の運動を

① 宮崎・新田原基地への自衛隊 F35B 部隊配備、大分・湯布院基地へのミサイル部隊配備、自衛隊・米軍の統合司令部設置など、各地の基地強化や強靱化、日米・多国間の軍事演習に反対しよう。

② 命を脅かすオスプレイの飛行中止、撤去を求める運動を全国で連帯し強めよう。7 月完成

- めざす佐賀空港をオスプレイ基地化する工事中止を求める運動への連帯を広げる。
- ③沖縄・辺野古新基地建設、大浦湾の埋め立て工事中止を求める県民のたたかいへの連帯を強める（当面3月5日に署名提出行動を予定）。5・15を全国一斉沖縄連帯行動日とする。奄美大島からの石材・土砂搬出に反対する。鹿児島・西之表市長選挙（1月26日告示、2月2日投票）での馬毛島の軍事基地化に反対する候補の勝利への支援を広げる。工事差し止め裁判闘争への支援も広げる。「米兵による少女暴行事件に対する抗議と再発防止を求める県民大会」の決議にもとづくオンライン署名を広げ、2月6日の政府・国会要請を成功させる。日米地位協定の抜本改定を求める自治体決議を広げる。
- ④自衛官募集への自治体による名簿提供協力反対はじめ、自衛官募集活動の強化に反対する運動を広げる。政府への名簿提供要請中止を求める署名、R Y U裁判支援の署名運動に取り組む。
- ⑤戦争を前提とした「住民避難計画」などの実態を調査し、「戦争の準備ではなく平和の準備を」の世論を広げる。
- ⑥政府は昨年12月、「第7次エネルギー基本計画」原案を公表。原発を「最大限活用」し、新規の原発についても「開発・設置に取り組む」としている。この重大な逆流を許さず、原発再稼働反対、原発ゼロを求める運動をすすめる。

（4）日本平和大会 in 愛知に向けて、出足早く準備を進めよう

「なくそう！日米軍事同盟・米軍基地 2025年日本平和大会」は、軍需産業が集中し、故郷を「死の商人」の拠点にするなど県平和委員会も先頭に立って奮闘している愛知県で開催する（10月25-26日）。この大会に向けて、今から大軍拡・戦争国家づくり・日米安保条約廃棄の運動を発展させる計画を各県で立て、取り組もう。すべての都道府県で実行委員会を結成し、「わが町の戦争拠点化」を告発しそれを跳ね返す世論と運動を発展させる節目となる学習会、大会を行えるようにしよう。7月にはチラシと学習パンフを発行し、本格的な取り組みが開始できるようにする。

（5）当面の国際課題の活動

イスラエルによるガザでのジェノサイド中止、ロシアによるウクライナ侵略中止を求める活動を粘り強く続ける。ウクライナ侵略開始3年の2月24日前後に学習企画と行動を計画する。韓国ピースツアーを具体化する。

（6）SNSを活用した活動を強めよう

総選挙を含む各種選挙などでSNSがますます大きな役割を果たすようになっている。多くの市民の合意を形成する手段という点で、その重要性は選挙以外の各種の社会運動、私たちの平和運動の領域でも同様である。

「SNSに強い平和委員会」をつくることは、平和運動を発展させる上でいまや避けて通ることのできない課題となっている。「得意な一部の人」に任せるという段階を超えて、平和委員会全体としてこの取り組みに本腰を入れる必要がある。

具体的には、多くの人に注目されるすぐれたコンテンツ（記事・動画など）を作成する力と、作成されたコンテンツをより多くの人に拡散する力（リポスト、シェアなどで）を

もつこが必要である。すぐれたコンテンツの作成にはそれなりの技術が必要だが、多くの人への拡散は学ばば誰でもすぐにはできることである。

SNS・インターネット委員会が動画SNS講座「平和運動の裾野を広げるX（旧ツイッター）活用初級編」をホームページにアップしているが、全国の都道府県組織でも基礎組織でもこれを大いに活用し「SNSに強い平和委員会」づくりに向けた取り組みを具体化していこう。

4、全国大会に向けた仲間づくりの方針

総選挙の結果は、自公を過半数割れに、改憲勢力を3分の2未満に追い込んだが、大軍拡・戦争国家づくりの勢力は過半数をしめている。臨時国会の状況は、大軍拡・軍拡増税に反対する世論と運動の前進、国連憲章と憲法にもとづく対話の外交を積極的に進め核禁条約に参加する政府の実現をめざす世論と運動をいっそう大きくすることを求めていることを示した。

それは、その運動の一翼を担っている平和委員会が、運動と組織の両面で前進することを求めている。同時に、それは安定した財政基盤を確立する上でも求められている。

(1)この秋の仲間づくりの到達と教訓

第2回理事会は、全国大会方針の具体化として、「戦後・被爆80年の2025年を会員100人、平和新聞100部、平和運動25部の実増で」むかえること、そのために年末までの自主目標を持つこと、その推進役としての「仲間づくりチャレンジ平和委員会」「仲間づくりチャレンジャー」を広げることなどを提起した。そして、総選挙と平和大会をへた11月28日には、組織委員会の討議をふまえ、「年末に向けた仲間づくり運動のよびかけ」を代表理事、事務局長、事務局次長が連名で発信し、12月の仲間づくりでの奮闘をよびかけた。

「よびかけ」は、ブロック会議や都道府県の機関会議で読み合わされるなどして活用された。その結果、15都府県と34人のチャレンジャー（9府県）が、合計で会員188人、平新聞206部、平和運動20部の自主目標をもって仲間づくりに取り組んだ。

そして、新しい会員・読者を迎えるという点では、都道府県では愛知と宮崎が会員・平和新聞で自主目標を達成した。またチャレンジャーも、会員で5人、平和新聞で4人、平和運動で3人が自主目標を達成した。平和運動は、大阪が教職員組合のつながりを生かした購読のよびかけで2カ月に19人の新しい読者を迎えるなどして、自主目標を達成した。

その奮闘は、12月に1人でも新しい会員を迎えた都道府県数が、22年の11県、23年の10県に対し、24年は23県となったことにみられるように、全国に広がった。

そのなかには、大阪が、現勢を回復し前進に転じようと、事務局および基礎組織から選出された常任理事を中心に13人がチャレンジャー登録し、その自主目標（会員33人、平和新聞34部、平和運動2部）に対し会員12人、平和新聞読者20人、平和運動読者17人を迎え（チャレンジャー以外を含めると21人で会員16人、平和新聞読者29人、平和運

動読者 17 人)、全国の推進役となった。愛知では、副理事長が「労働組合の平和の取り組みを強めよう」との思いで、組合の役員などに積極的に声をかけ 12 月に会員 3 人、平和新聞読者 8 人を迎えるなどの努力があった。

また、愛知・港区は、毎月の宣伝行動を、国際課題と国内課題、さらには「名古屋港の軍事利用は許さない」という「わが町」の課題を掲げ、明るく楽しく取り組むなかで、その輪を広げ、それを通じて 12 月に会員 2 人（うち 1 人平和新聞も購読）を迎え、年間 3 人の実増という総会目標を達成しており、自主的に目的意識的に組織建設に取り組む基礎組織がふえることが、安定的な前進にとって欠かせないことも示している。

こうしたこの秋の奮闘は、都道府県がしっかり自主目標を持って取り組むこと、それを基礎組織や役員一人ひとりが分かち合いそれぞれが自主目標を持って努力することが前進を生み出すことを示している。同時に、10～12 月に迎えた会員数は 128 人となっており、自主目標を持った 15 都府県が全国に広がれば、いまの 3 倍の到達を生み出す可能性を持っており、それが実現すれば会員・読者 200 人の実増も不可能ではない。

注) 会員は、125 人×約 3 倍=375 人。退会者は 157 人だったので差し引き 218 人増となる。

こうして、10～12 月期は新たに会員 128 人、平和新聞読者 147 人、平和運動読者 33 人を迎え、全国大会以降では新たに会員 320 人、平和新聞読者 314 人、平和運動読者 66 人を迎えたことになる。しかし、年末の財政結集を含むこの時期は退会や購読中止が多くなる時期でもあり、残念ながら 10～12 月期は、会員 - 47 人、平和新聞 - 23 部、平和運動 - 2 部となり、さらに 8 月と 9 月に 2 県が現勢確認を通して会員約 220 人、平和新聞約 250 部、平和運動約 10 部の登録を減らしており、1 月 1 日現勢は 74 大会比で会員 - 267 人、平和新聞 - 283 部、平和運動 - 12 部となっている。(数字は 1/15 集約時点)

(2)全国大会に向けた方針

①新しい目標の提案

平和委員会に求められている役割をはたすためには、74 回大会で確認した「全国的には、今後 5 年以内に必ず会員 17,000 人、平和新聞 14,000 部、『平和運動』2,100 部の回復を達成することをめざす」目標を堅持しつつ、しかし現到達では、「75 回大会に向けては、最低でも 200 人の会員・読者増をめざす」という目標は、会員では 464 人の実増が必要のように、残念ながら、秋の経験をふまえても今のところ展望は見いだせない。

そこで、1～3 月期は、この間の経験を全国に広げ、この期間内での会員・読者の実増を 100 人とし、さらに 4 月以降の取り組みで 75 回大会を 74 回大会現勢回復で迎えるという新しい目標ですすめる。そして、その取り組みの土台を生かして、あとの 4 年間で会員 17,000 人等の目標を目指すこととする。

②運動も仲間づくりも基礎組織を主人公に

75 回大会にむけては、すべての都道府県が大会にむけた自主目標を確認し（前後に都道府県総会を予定しているところは、自らのその目標を堅持し）、そこへのステップとして 4 月 1 日目標も明確にして取り組もう。その際、「チャレンジ平和委員会」登録と、それを推進するための「チャレンジャー」登録を重視し、基礎組織が仲間づくりの主人公と

なる流れを広げ確立・定着していくことを重視する。

これを、参院で護憲勢力を前進させるとともに大軍拡勢力に厳しい審判を下すうえで欠かせない基礎組織を主人公とした運動を、6・9（核禁条約批准署名）行動や9の日宣伝（改憲反対署名）とともに、特に、①自衛隊名簿提供問題での署名運動＝市町村単位での積み上げによる自治体要請での活用、②武器輸出反対問題での署名運動＝小選挙区単位での国会議員要請をすすめる、③大軍拡、「戦争国家」づくりを許さない草の根の世論を広げる運動、を独自の取り組みとして重視し、市民に訴えていこう。これらの行動を、基礎組織を主人公に毎月進め、その広がりの中で参院選をむかえよう。

この基礎組織を主人公とした運動と組織建設は、基礎組織の民主的かつジェンダーバランスがとれた運営が必要となるので、こうした点での改善と前進もこの機会に進めていこう。

運動と仲間づくりを広げていくには、新しい基礎組織の結成も欠かせない。新しい基礎組織の結成は、現勢の飛躍ももたらす。全国大会までに必ず新しい基礎組織を結成し、続いて参院選前後、遅くとも世界大会までにさらに新しい基礎組織を結成していこう。

会の安定した運営、さらには新しい会の結成には、新しい担い手も欠かせない。学習会や要求・要望にこたえた多面的な活動を通じて、会の魅力と存在意義を伝え実感してもらい、新しい担い手をつくって行こう。青年に関心を持ってもらえる取り組み、発信を重視し、青年の中での活動を広げていこう。

5、青年分野の取り組みの前進めざし

10月12-14日に開催したピースエッグ2024in福島は、15都道府県から約70人の参加で成功した。学び、考え、対話する時間が十分に確保されていることや、多様な価値観に出会えたことを喜ぶ感想が多く寄せられた。福島では、企画を組み立てる中で青年自身が、主体的に考え決定していくプロセスの大切さを、実践を通してつかんだ。

エッグを通じて多くの仲間を迎え入れた。福島では職場や団体を超えた青年同士の新たなつながりが生まれ、今後の取り組みも検討され始めている。宮城や千葉では「ピースエッグを知る会」を開催するなど、機関会議等で青年との接点を粘り強く模索した。そうした努力はより多くの青年を平和運動に結び付けるという結果に、確実に結実している。次回開催地については東京の青年が決意し、1月27日に実行委員会が立ち上がる。今秋の開催を目指した議論が始まろうとしている。

エッグを通じて日本平和大会のことを知り視聴会に参加するなど、青年が主体的に平和について考える取り組みに向けた行動にもつながった。青年の継続的な平和運動への参画をはかるためにも、引き続き青年同士のつながり、また呼びかけ等を通じて生まれた青年とのつながりを活かして、3・1ビキニデーや若者憲法集会（5月25日）に青年を送り出そう。

青年が青年を対象に取り組む「5月3日若者憲法アンケート」の実施についても検討を始める。